

1. PFAS概要と欧州動向の最新状況

② 個別物質の制限化動向

REACH規則の制限プロセス：ECHAのWebサイトを参照し意識

利害関係者からの働きかけが最も効果的な最重要フェーズ

フェーズ1 制限案の準備と提出

制限提案国が制限案文を作成し、EU化学品庁（ECHA）へ提出。ECHAが内容を確認。

フェーズ2 パブコメと審議

公開意見募集（パブコメ）と並行しECHAでの審議が行われる。

フェーズ3 法案決定と制限準備

法案の内容が決定し、制限開始までの準備期間。

REACH制限プロセスの開始

制限案提出の意思登録

制限案の準備

制限案提出と整合性確認



A) 意見募集（パブコメ）
SEAC案に対する
制限案に対する
パブコメ

B) 専門家の審議

RAC（リスク評価委員会）
の意見形成
↑↓
SEAC（社会経済性評価委員会）
の意見形成

制限案に
対する
欧州委員会
の決定

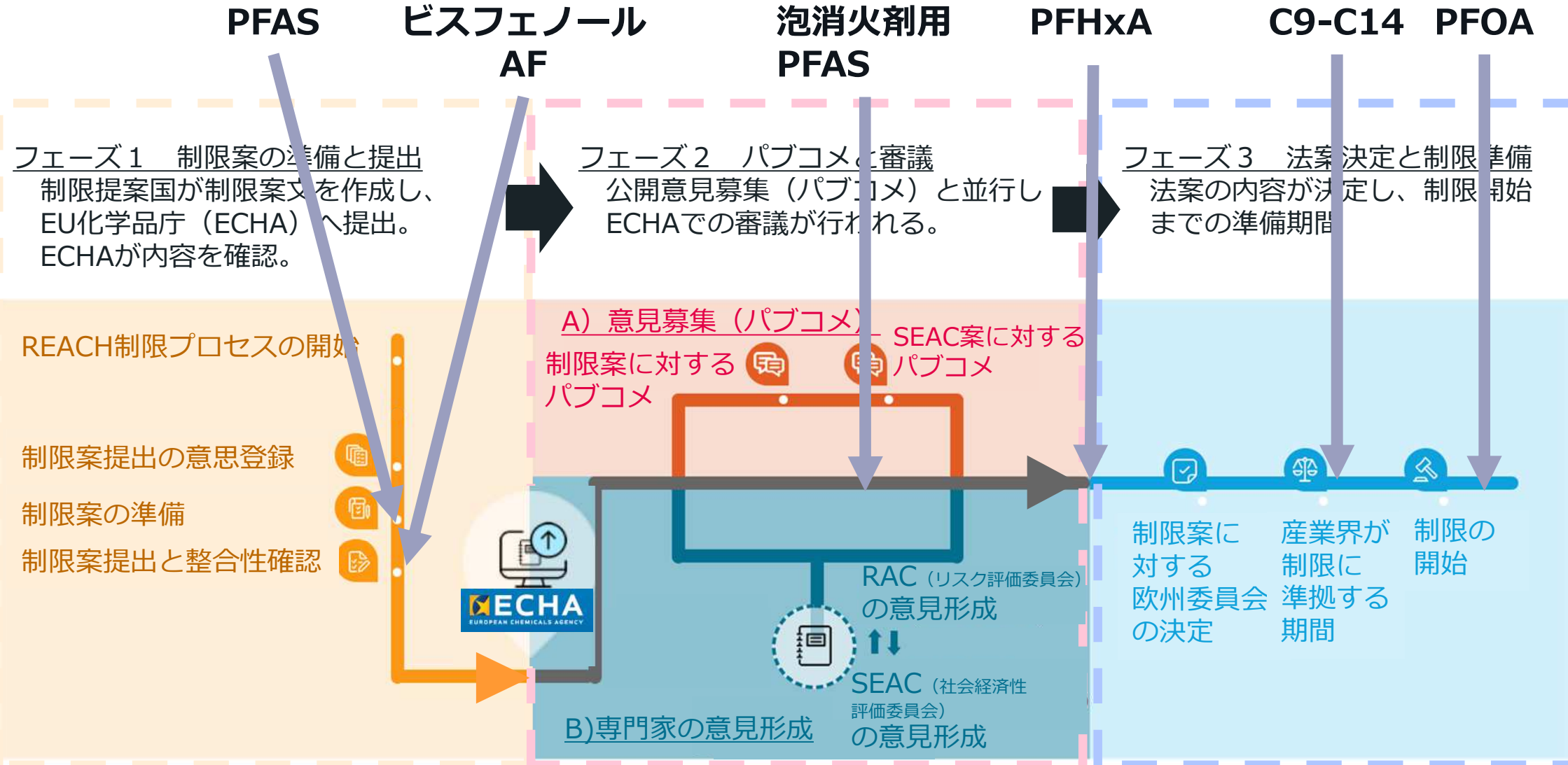
産業界が
制限に
準拠する
期間

制限の
開始

1. PFAS概要と欧州動向の最新状況

② 個別物質の制限化動向

REACH規則の制限プロセス中の各物質の制限進捗状況：



注記：PFHxAは高懸念物質（SVHC）にリスト化されずに制限が審議中。PFBSはSVHCにリスト化されているが、制限化の情報は現時点ではありません。あくまで簡素化したイメージのため正確なプロセスはECHAのサイトをご参照下さい。